

## 熊本に投下された紙の爆弾「伝単」

### 1 紙の爆弾「伝単」とは

- **伝単(でんたん)**とは「戦時において敵国の民間人、兵士の戦意喪失を目的として配布する宣伝謀略用の印刷物(ビラ)。その語源は物事を伝える紙片という意味の中国語」である。**情報戦でのプロパガンダリーフレット**である。
- 「第二次世界大戦では、各国とも数千万枚とも数億枚ともいわれる伝単を印刷し、飛行機を用いて広域に散布」している。「日本上空の制空権を握ったアメリカ軍は、連日B-25爆撃機等で、空襲の目標となる都市に**大量の「空襲予告」宣伝ビラ**を散布した。これを拾った者は憲兵や警察へ届けることになっていたが、「確実な予告ビラであり、リアリティに富み、日本の民衆心理に効果をあげた」という。

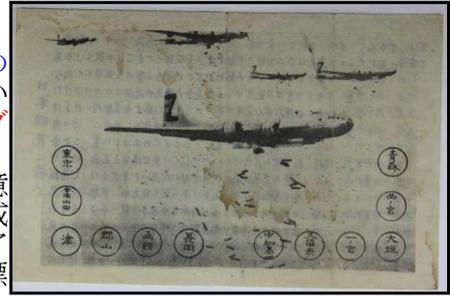


写真1 日本本土に落とされた「伝単・日本国民に告ぐ 第1回目」  
※上村真理子氏所蔵資料

### 2 県内各地に投下された「伝単」の状況

- 県内では、これまでに**熊本市3種と天草市2種**での「伝単5種」が確認されている。
- 終戦間際の日中に、熊本市東区「吉原橋」上流で、「双胴機体の小型飛行機(沖縄移駐のP38機か)」複数機から多量のビラが投下された。  
※龍田地区住民よりの証言
- **第2回熊本大空襲(8月10日)**で投下された伝単を、故上田穰一氏が複写し保管。現在は所在不明だが『戦後75年 熊本空襲の実相を後世へ』に「**日本国民に告ぐ**」伝単の複写資料が掲載されている。  
写真3が同型品
- 1945(昭和20)年8月6・7日、熊本市内に投下された「伝単二種」を高木第四郎氏(元九州新聞社社長)が収集。現在熊日新聞博物館に展示。
- 天草市**栢宇土(はじうと)町**の**井上善徳氏証言**。「終戦間際で米軍小型機から栢宇土集落に投下された。全て拾って役場に届けた。チラシには**チャーチル・米国人の顔写真**」があった。証言から「**写真2 トルーマン伝単**」と想定される。
- 天草市本渡町の**本多裕子氏証言**。**牛深町二浦の早浦湾で国民学校6年生の時に**、「米兵とロシア兵が日本列島を軍靴で踏みつけている写真のビラを拾った」との証言を、長男の本多康司氏が伝え聞いた。ソビエト連邦の日本参戦を伝える「**感激の握手**」伝単と想定される。



写真2 米大統領トルーマンの写真が記された「日本国民諸氏 ツルーマンより一書を呈す」伝単  
※同型品資料

### 3 熊日所蔵「伝単」の概要

- **写真4-上段**は、「**無条件降伏の意義**」伝単(137-J-1)、横15cm×縦10cm、二色印刷。日本国民に向けての「長びく戦争の無意味さを伝え、日本国民の滅亡を意味する」と記している。
- **写真4-下段**は、「**ポツダム宣言**」伝単(152-J-1)、横20cm×縦12.5cm。ポツダム宣言13項目を解説し、「合衆国等の各政府が、日本に対して布告した合同最後通牒の要旨」と記されている。また、手書きで「本書ハ昭和二十年八月六・七日頃ヨリ敵機ヨリ投下シタルモノナリ」「**廣島ハ八月五日 長崎ハ八月八日 爆弾投下**」と添え書きされている。

### 4 まとめ

- **熊本県内投下の「伝単」実物資料**は、熊日新聞博物館所蔵「二種・二枚」である。
- 昭和二十年八月十二日熊本日日新聞に「熊本市に紙の爆弾 傳単の内容を喋れば敵罰 敵の思想謀略」に記事が掲載され、熊本市内での伝単投下を、**8月10日「第2回熊本大空襲」当日が「初投下」**であると報じている。
- 熊本での空襲実相を知るため、**県全域での「紙の爆弾・伝単」資料検証**が必要である。**県民に向けて「実物資料や新たな証言等の情報提供」**等を求め、戦争実相の解明が必要である。
- 天草市本渡歴史民俗資料館で、**2023年夏の平和展「本渡・楠浦空襲と天草の軍人像」**で、**写真2・4等の各種「伝単」**を展示予定である。

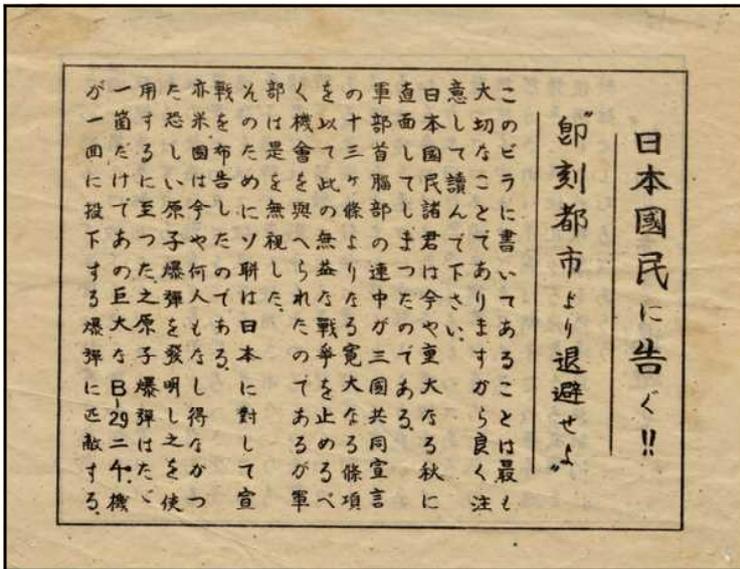


写真3 上田穰一氏収集  
「日本國民に告ぐ」伝単  
※同型品資料

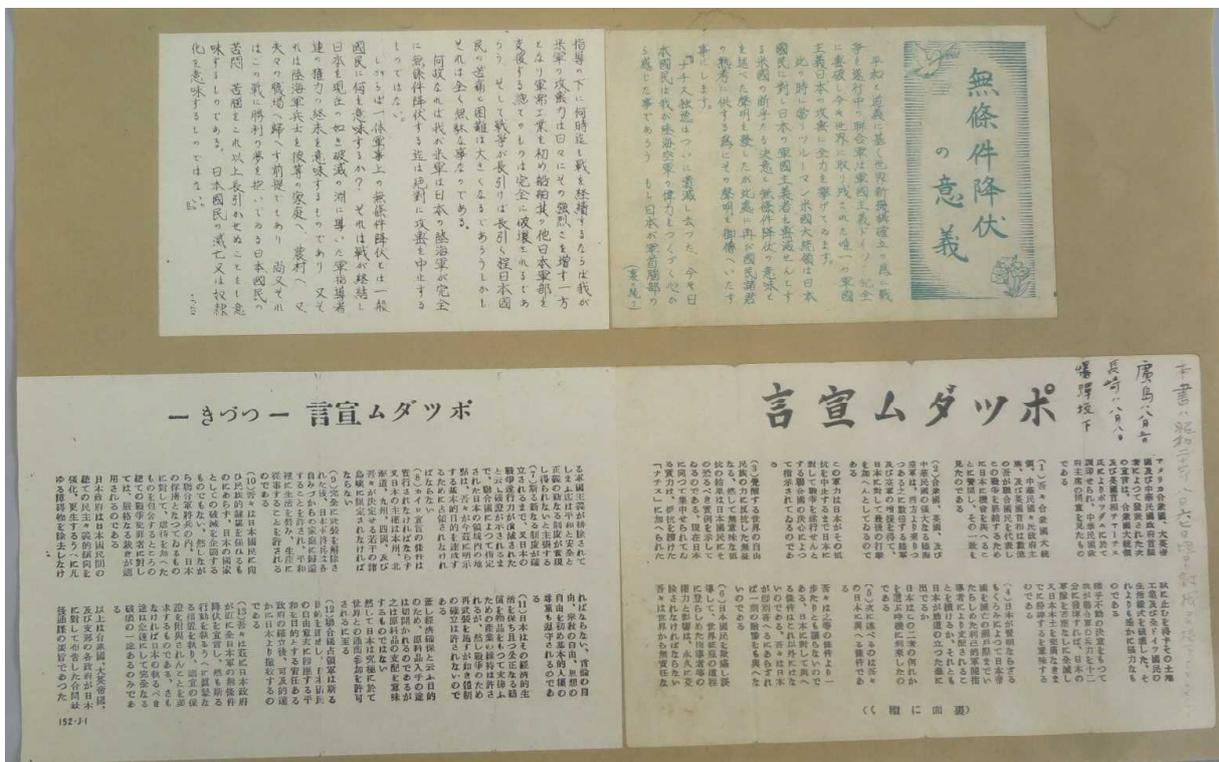


写真4 熊本で実際に投下された「伝単 二種」 両資料ともに右側が「現物」、左側が「複写」である。  
上段①「無条件降伏の意義」伝単 下段②「ポツダム宣言」伝単 熊日新聞社新聞博物館所蔵

# 熊本市に紙の爆弾

## 傳單の内容を曝れば敵

### 敵の思想謀略

十日熊本市來歴の小型傳單は攻撃に加へて熊本市に初の傳單投下を行つた、思想謀略と軍民離反を企圖する此「紙の爆彈」は市内に相當數バラ撒かれてゐる模様だがこの傳單はまづの米、英、支の我が國に對する無條件降伏の勸告文の謠言ともみられるもので最後の勝利を信する本縣民からみれば全く笑止の外はない、この傳單を逐はざるもよしな

市民ではないが、この傳單を物知り顔に曝つたりすることそれ自身

がすでに罪となる行爲で熊本地區に敵兵隊でも發傳單傳を發してゐる傳單の内容がいかにつまらないものであつても發表すると罪となるからこの傳單を散ねる注意が必要だ、例へば傳單そのまゝの内容を曝つても流言蜚語になるし、また好奇心に持つてゐるだけでも罪則を受けるもので三月以下の懲役、または三百圓以下の罰金となる。傳單を拾つた者は直ちに敵兵隊若しくは憲兵隊へ届出ねばならぬ、敵の熊本市に對する傳單投下はこれが最初であるが今後あらゆる宣傳ドラマが落下されるこ

とは明である、今までも各地に落された傳單は全く取るに足らぬ幼稚なものも多くかかつてバカにされたといつた感のものが多くが敵のこの種の執拗な宣傳謀略には知らず識らずひかかる場合が多いので注意しなければならない、敵の緊迫と敵機の出撃により傳單攻撃は今後ますます熾烈となり異化すると思ふなければならぬが、敵がその手、この手で襲ひ來る謀略の闘争をばねと爲すには降伏は高貴の誼義が大切であると熊本地區敵兵隊でも曝つてゐる

資料 昭和二十年八月十二日熊本日日新聞「熊本市に紙の爆弾」 ※該当部分のみトリミング



連絡先  
 □くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワーク 代表 高谷 和生  
 個人携帯 090-1513-5528  
 Eメール takayanagi912@yahoo.co.jp  
 HP URL https://www.kumamoto-senseki.net/



日本國民

諸氏

アメリカ合衆

國大統領

ハリ―エス

ツル―マン

より一書

呈す

ナチス獨逸は壊滅せり 日本國民諸氏も  
我米國陸海空軍の絶大なる攻撃力を

認識せしむ

貴國爲政者並に軍部が戦争を繼續する

限り我が攻撃は愈々その破壊及び行動を

擴大強化し日本の作戦を支持する軍需生産

輸送その他人的資源に至る迄徹底的に壊滅

せざれば熄まず戦争の持久は日本國民

の艱苦を徒らに増大するのみ而も國民の得

る處は絶無なり我が攻撃は日本軍部が

無條件降伏に屈し武器を棄てる迄は片

じて中止せず軍部の無條件降伏の一般國

民に及ぼす影響如何一言にて盡くせばそは

戦争の終焉を意味す日本を現在の如き破

滅の淵に誘引せる軍部の権力を消滅せしめ

前線に悪戦苦闘中なる陸海將兵の愛する

家族農村或は職場への迅速なる復歸を

可能ならしめ且又憐れき戦勝を夢見て現

在の艱難苦痛を永續するを止むるを意味す

蓋し無條件降伏は日本國民の抹殺乃至奴隸

化を意味するものに非ず事は断言して憚らず

# ポツダム宣言

アメリカ合衆國、大英帝國及び中華民國政府首腦者によつて發表された次の宣言は、合衆國大統領及び英皇首相チャーチル氏によりポツダムに於て調印せられ、中華民國政府主席の同意を見たものである。

(1) 吾々合衆國大統領、中華民國政府主席、及び英國首相は數回の吾々が聯合國民を代表しこの戦争を終結するため日本に機會を與へることに賛同し、その一致を見たのである。

(2) 合衆國、英國、及び中華民國の強大なる陸海空軍は、西方より來りつつある之に數倍する陸軍及び空軍の増援を得て、日本に對して最後の打撃を加へんとしてゐるのである。

この軍力は日本がその抵抗を中止するまで日本に對して戦争を遂行せんとする聯合國の決心によつて指示されてゐるのである。

(3) 覺醒する世界の自由民族の力に反抗した無益なる。然して無意味な抵抗の結果は日本國民に恐るべき實例を示してゐるのである。現在日本に向つて集中せられたる實力は、抵抗を續けた「ナチス」に加へられた

秋に止むを得ずその土地工業及び全ドイツ國民の生活様式を破壊した。それよりも遙かに強力なものである。

確乎不動の決意をもつて我が聯合軍の兵力を十二分に發揮すれば、日本の軍隊を悉く全滅し又日本本土を完膚なきまでに粉砕するを意味するのである。

(4) 日本が賢明ならざるもくろみによつて日本帝國を滅亡の瀬戸際まで導きよつた利己的軍閥指導者により支配されることがを避けるか、それとも日本が筋道の立つた舉に出でるか。

日本はこの二者の何れかを速時機に到來したの日本に與へる條件である。

(5) 次に述べるのは吾々吾々は之等の條件より一歩たりとも譲らないのである。日本に對して與へる條件はこれ以外にはないのである。吾々は日本が即刻答へるにあらざれば一刻の猶豫をも與へないものである。

(6) 日本國民を欺騙し謀謀して、世界征服の道程に登らしめた指導者等の權力に影響は、永久に交差されなければならぬ。吾々は世界から無責任な

(裏面に續く)

# ポツダム宣言

軍國主義が排除されてしまふ迄は平和と安全と正義の新たな制度が實現し得られないと主張する(7) 斯る新たな制度が確立されるまで、又日本の戦争遂行力が潰滅されたことと云ふ確證が示されるまで、聯合國によつて指定された日本の領域内の地點は、吾々が今茲に明示する基本的目的を達成するために占領されなければならぬ。

(8) カイロ宣言の條件は實行されなければならず又日本の主権は本州、北海道、九州、四國、及び吾々が決定せる若干の諸島嶼に限定されなければならぬ。

(9) 完全に武装を解除された後、日本軍將兵は各自みづから家庭に歸還することを許され、平和に従事することを許されるのである。

(10) 吾々は日本國民に向ひ民族的嫌惡を煽ひるものにあらず、日本の國家としての破壊を企圖するものでもない。然しなから聯合軍將兵の内、日本の俘虜となつてゐるものに対して、虐待を加へたことを包含するところの總ての戦争犯罪者に對しては、嚴格なる裁きが適用されるのである。

日本政府は日本國民間の強化的民主主義的傾向をゆる障壁物を除去しなげ

ればならない。言論の自由、宗教の自由、思想の自由を初め基本的人權の尊重も遵守されるのである。

(11) 日本はその經濟的生活を保ち且つ公正なる賠償を物品をもつて支拂ふための産業の維持は許されるが、然し戦争のため再武装を施すが如き體制の確立は許されないのである。

蓋し經濟確保と云ふ目的のため、原料品入手の途は切開かれるのである之は原料品の支配を意味するものではない。然して日本は究極に於て世界との通商参加を許可されるに至る。

(12) 聯合國占領軍は斯る目的を達成し、日本國民の自由意志に即應する平和を目的とする責任ある政府の確立後、可及的速かに日本より撤収するのである。

(13) 吾々は茲に日本政府が直に全日本軍の無條件降伏を宣言し、然も斯る行動を執るうへに眞摯なる措置を執り、適宜の保證を附與されんことを要求するものである。さもなければ日本の執るべき途は急速にして完全なる破壊の一途であるのみである。

以上は合衆國、大英帝國、及び支那の各政府が日本に對して布告した合同被後通牒の要旨であつた

# 空襲豫告



## この都市が 米空軍の 次の攻撃 目標です

Army Occupation Landing, Oct. 28, 1945  
The Bomber Plant City of Nagoya,  
Honshu, J.-Target of Doolittle's Raid

此のビラを皆様に投下する目的は皆様の住んで居られる都市が米空軍の次の攻撃目標として選ばれたこととお知らせするを為す。此のビラを投下するの七十二時間以内即ち三日以内に爆撃を開始しませう。更なる此のことを爆撃に先立ってお知らせする理由は日本軍部當分の充分な余裕を余裕時聞と共に此の様と我が空襲から護らるる爲に必要に財物措置を講ずるやうにせざる爲であります。皆様軍部がどんなに無力であつてもと云ふことを見ずたる戦争遂行の決意や壓倒的攻撃を阻止することが出来ぬのを知り居ませう。はつきり私達の攻撃計画と通知を固く知ります。私達は軍部がどんなに無力であつてもと云ふことをな行動を待たずして皆様を潰滅の岩窟地に至る市から市と猛烈な空襲を敢行して行く限りに破壊して行くより外に途はなからず。

此の呪いは、軍部を倒すのは今です。これこそ日本を救ふ唯一の道です。米戦闘員の皆様は、自らに遊蕩をや下し。



150-J-1



佐賀

八幡

都城

今治

鳥取

岩國

高山

浦和

福島

八戸

小樽

秋田

下に ばるんく す樹 るれないすつあ らで人人ちは全か部品 施部 ん助命  
 さ書孫爆都がてこかて戦んばたふア張りア避す達道る眼部せがをこ設若数でけをあ  
 いいめ撃市少もの て争でも方のメリまメ難かをまかが破るこ製のをく日下た助な  
 て注しのく爆裏 平をすつをばり込せりしら傷義分あ壊為の造都米のはのさけた  
 あ意ま内と撃に 知止 と解たかんん力て裏つのにりしに勝す市空若内いれよは  
 るしす必もさ書 をめ よ放いのであの下にけアままま使目るに軍干に ばう自  
 都て ずこれい 恢る いす軍考のな敵さ書たメせせすふの工はのは裏 こと分  
 市お 全のるて 復様 新る部へるたはいいくりんんけ兵な場軍爆都の のはや  
 かき 部裏かあ した 日事のて軍方あ ては力御かれ器いが事撃市の のじ思親  
 らま 若にもる た新 本て壓の部をな ああは承らども未争り設まあ市 のらひ兄  
 避す く書知都 ら指 が出さか平せ争方 都まののこ爆空をまやするの をま弟  
 難か はいれ市 ど導 出さか平せ争方 都まののこ爆空をまやするの をま弟  
 しら 若てまで う者 來うら知敵にて 市せな様に弾軍長す軍 軍内  
 て裏 干あせな てを 上すあとで引は かんいに落には引軍需 事全 讀かの

日本國民に告ぐ



軍閥が支那と戦争を未だ始めて居なかつた昭和五年には十圓で次の物が買へた。

- 一、上等米二斗五升
- 一、或ひは夏着物八着分の反物
- 一、或ひは、木炭四俵
- 支那事變勃發後の昭和十二年には十圓で次の物が買へた。
- 一、下等米二斗五升
- 一、或ひは夏着物五着分の反物
- 一、或ひは木炭二俵半

世界の最大強國を相手に三年間絶望的戦争を續けた今日、十圓で次の物が買へる。

- 一、暗取引して上等米一升二合
- 一、木炭少額(買ひ得れば)
- 一、木綿物なし

以上が諸君の指導者の云ふ共榮圈の成行きである！

南海の孤島補給絶えて一年

大海を漂流する此の断片が、此の兵士が、  
戦争の真相を語つてゐる。



2097

海を失つた海國日本

太平洋の孤島に皆様の肉親が一粒の米一發の  
彈の補給をも受けることなく、とり残されてゐる。  
船舶がかれらを救ふた一つの望です。

その血脈もたれた

日本の港湾には、機雷が無数に敷設された。  
B29は、日を逐うて機雷網をひらける。

尊、同胞の命が血の出るやうな物資が次々と破壊されていく。

日本は足を縛られてしまった  
身動きのならぬ日本は、死の罠敷きをして、浴びながら、

日本が機雷や潜水艇から解放されるのはいつのことだらう。  
海の幸を求めて、大海原と漁りゆける日はいつのことだらう。

鍵は皆様の一人々々が持つてゐる

孤島の肉親を救へ、國土を救へ、

武器を捨て、新日本建設に起て。

# 日本軍部指導者諸君

諸君は、日本

の國土海域

が上空を防衛し

得ると日本國民

を信服させる事が

出来るだらうか。



したのも諸君ではなかつたか。諸君は果してこの約束を履行し得たか。  
美國はこの戦争を最後まで戦ひ抜く決意であり、勝利を達成するに要する多大なる困難や  
絶大なる犠牲を厭ふ者の存在しな、事を茲に反復確言するものである。

諸君の將來は君達自身の手の中に在り、諸君は多くの兵を無駄に死に投じらるか或は又  
名譽ある平和を採るか、その孰れかを選み得るものである。

是等の質問は、ハリ・エム・ソールソン米大統領の日本國民宛勸告  
に於て發せられた。諸君は曾て東京への最後の降停た  
るグラムニエと比島、硫黄島、沖繩を防衛するを斷言した  
ではないか。米機を断つて日本上空を犯さしめぬと、確約